

四万十町
高齢者福祉計画・
第10期介護保険事業計画
(令和9年度～令和11年度)
策定について

令和8年7月
四万十町

目次

第1章 四万十町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について	1
1. 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	1
2. 計画見直しにおける基本的な考え方について	1
3. 計画見直しにおける国の基本的考え方	2
第2章 四万十町の高齢者を取り巻く現状	4
1. 人口等の状況	4
(1) 現在の人口構成	4
(2) 人口の推移	5
(3) 人口の将来推計	6
(4) 高齢化率の比較	7
(5) 世帯数の推移	8
2. 要支援・要介護認定者の状況	9
(1) 要支援・要介護認定者数	9
(2) 認定率の比較	10
(3) 認知症高齢者の推移	11
3. 給付等の状況	12
(1) 第1号被保険者一人あたりの給付月額	12
(2) 第9期計画値と給付実績値との対比	13
(3) 給付の計画値と給付実績の内訳	14

第1章 四万十町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について

1. 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

- 高齢者やその家族の皆さんが住み慣れた地域において安心していきいきと生活できるよう、高齢者を対象とした福祉施策の方向性や具体的な内容、介護保険サービスの整備目標や見込量、介護保険料などを定める計画です。
- 国の法律により3年ごとに計画を見直すことが決められています。

四万十町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」の二つの計画を一体的に策定するものとなります。なお、今回から認知症施策推進計画も含みます。(下記参照)

計画は、3年を1期として見直す必要があり、令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)を計画期間とする第10期計画の策定を行います。

計画内容は、「四万十町総合振興計画」、「四万十町地域福祉計画」その他関連する他の計画と整合性を図る必要があります。

2. 計画見直しにおける基本的な考え方について

- 第10期計画策定の方向性を示す国の基本方針(以下「基本指針」)に沿って策定します。
- 令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、都道府県・市町村は国の「認知症施策推進基本計画」を基本としつつ、各地域の実態に即した認知症施策推進計画を策定することが努力義務となりました。

※本町では、認知症施策推進計画を包含して策定することとします。

認知症施策推進計画は、「認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めなければならない」とされており、ヒアリング等により当事者の声を拾い上げ、計画に反映していきます。策定委員会をはじめ、町民・事業者のご意見を幅広く伺うとともに、上記のとおり、認知症の人及び家族等の声も踏まえて第10期計画の内容を検討していきます。

第10期計画の策定にあたっては、今年3月の国の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、基本指針の方向性が示されており、社会保障審議会介護保険部会において改めて議論されたうえで、今年7月頃に全国介護保険担当課長会議が開催され、基本指針案が提示される予定となっています。

全国的には、いわゆる団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を第9期計画で迎え、第10期計画については、65歳以上高齢者のピークを迎える2040年に向けて、中長期的な視点での計画策定を行う必要があります。

本町においては、既に高齢者人口のピークを迎え、高齢者人口は減少に転じており、認定者数も減少していく見込みです。しかし同時に生産年齢人口も減少し、高齢化率は上昇を続け、認知症高齢者が1,300人程度で推移していることや、高齢独居世帯の増加など支援を必要とする高齢者の増加が想定されます。これらを踏まえ、中長期的な視点での介護サービス基盤の必要性や介

護福祉人材の確保など、喫緊の課題及び目標への優先順位を検討し、計画を定めていく必要があります。

3. 計画見直しにおける国の基本的考え方

【基本指針の方向性】

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

① 介護保険事業計画の策定

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切にとらえて、都道府県と市町村が2040年（令和22年）を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな種類の活用等）について議論。
- 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

(2) 地域包括ケアシステムの深化

- 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

(3) 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

【「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会】

国は、高齢化の進展（85歳以上人口の増加）と生産年齢人口の減少に対応し、どのように高齢者を支えていくかが課題との認識のもと、2040年（令和22年）を見据え、サービスの提供体制や施策等について、整理が行われました。

◆地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会

2040年（令和22年）に向けて、高齢化・人口減少のスピードが地域によって異なるなか、各地域の実情を踏まえつつ、介護、障害福祉、こどもの福祉分野についてサービス需要の状況に応じた福祉サービス提供体制の構築が必要です。そのようななか、分野を超えて関係者の連携を図り、地域共生社会の実現を目指します。

基本的な考え方	①「地域包括ケアシステム」を2040年(令和22年)に向け深化 ②地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保 ③介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援 ④地域の共通課題と地方創生
---------	--

2040年(令和22年)に向けた課題	●人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える人や認知症高齢者、独居高齢者等の増加 ●サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供 ●介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築
--------------------	--

方向性	(1)サービス需要の変化に応じた提供体制の構築等 【中山間・人口減少地域】⇒ サービス維持・確保のための柔軟な対応 【大都市部】⇒ 需要急増を踏まえたサービス基盤整備 【一般市等】⇒ サービスを過不足なく提供 (2)人材確保・生産性向上・経営支援 等 (3)地域包括ケアシステム、医療介護連携 等 (4)福祉サービス共通課題への対応(分野を超えた連携促進)
-----	---

第2章 四万十町の高齢者を取り巻く現状

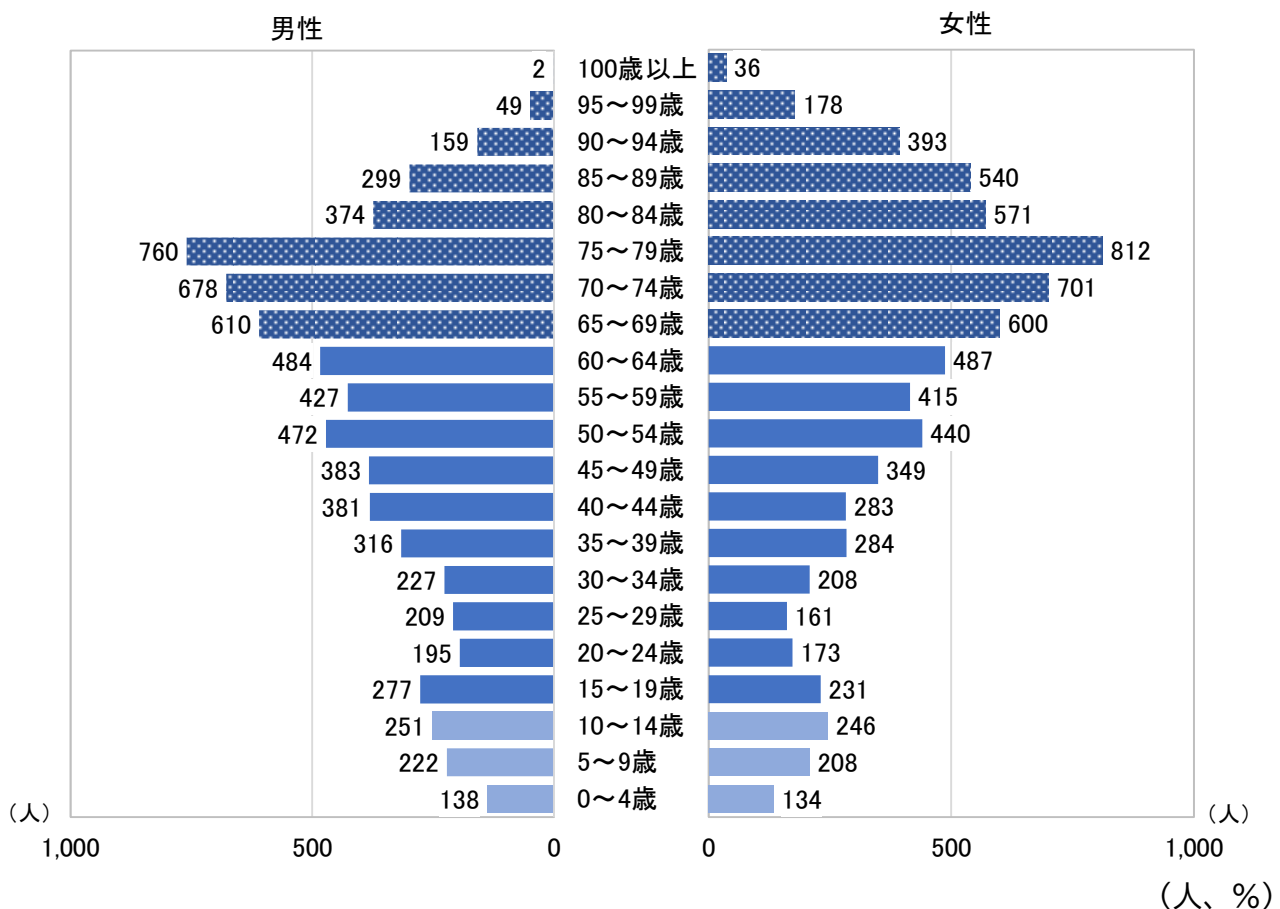
1. 人口等の状況

(1) 現在の人口構成

令和8(2026)年5月末の総人口は14,363人となっています。内訳をみると、男性・女性ともに75～79歳(760人、812人)の年齢層が最も多くなっています。

人口構成比をみると、高齢者人口が47.1%を占め、生産年齢人口の44.6%を上回っています。

【人口ピラミッド】



	人口	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
総人口	14,363	1,199	6,402	6,762
人口構成比	100.0	8.3	44.6	47.1

【出典】住民基本台帳人口(令和8(2026)年5月末)

(2) 人口の推移

令和3(2021)年から令和8(2026)年における総人口の推移を見ると、一貫して減少しており、令和8年5月末の総人口は14,363人、高齢化率は47.1%となっています。

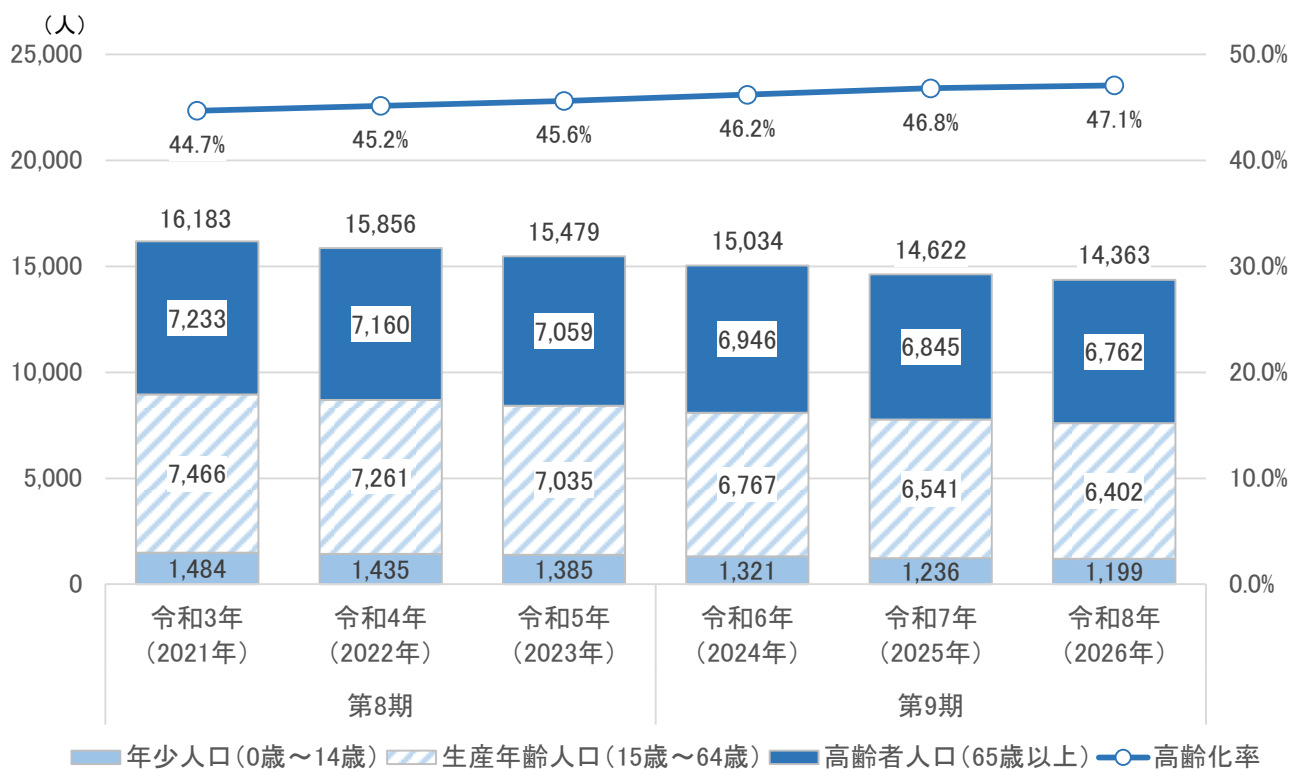
また、高齢者人口(65歳以上)についても令和3(2021)年以降、一貫して減少しており、すべての区分で人口が減少しています。

さらに、高齢者人口の減少を上回るスピードで生産年齢人口が減少していることから、高齢化率も上昇を続けています。

単位:人

	第8期			第9期		
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
総人口	16,183	15,856	15,479	15,034	14,622	14,363
年少人口(0歳～14歳)	1,484	1,435	1,385	1,321	1,236	1,199
生産年齢人口(15歳～64歳)	7,466	7,261	7,035	6,767	6,541	6,402
高齢者人口(65歳以上)	7,233	7,160	7,059	6,946	6,845	6,762
高齢化率	44.7%	45.2%	45.6%	46.2%	46.8%	47.1%

【人口の推移】



【出典】実績値: 令和3(2021)年～令和7(2025)年の各年9月末の住民基本台帳人口
※令和8年(2026)年のみ5月末

(3) 人口の将来推計

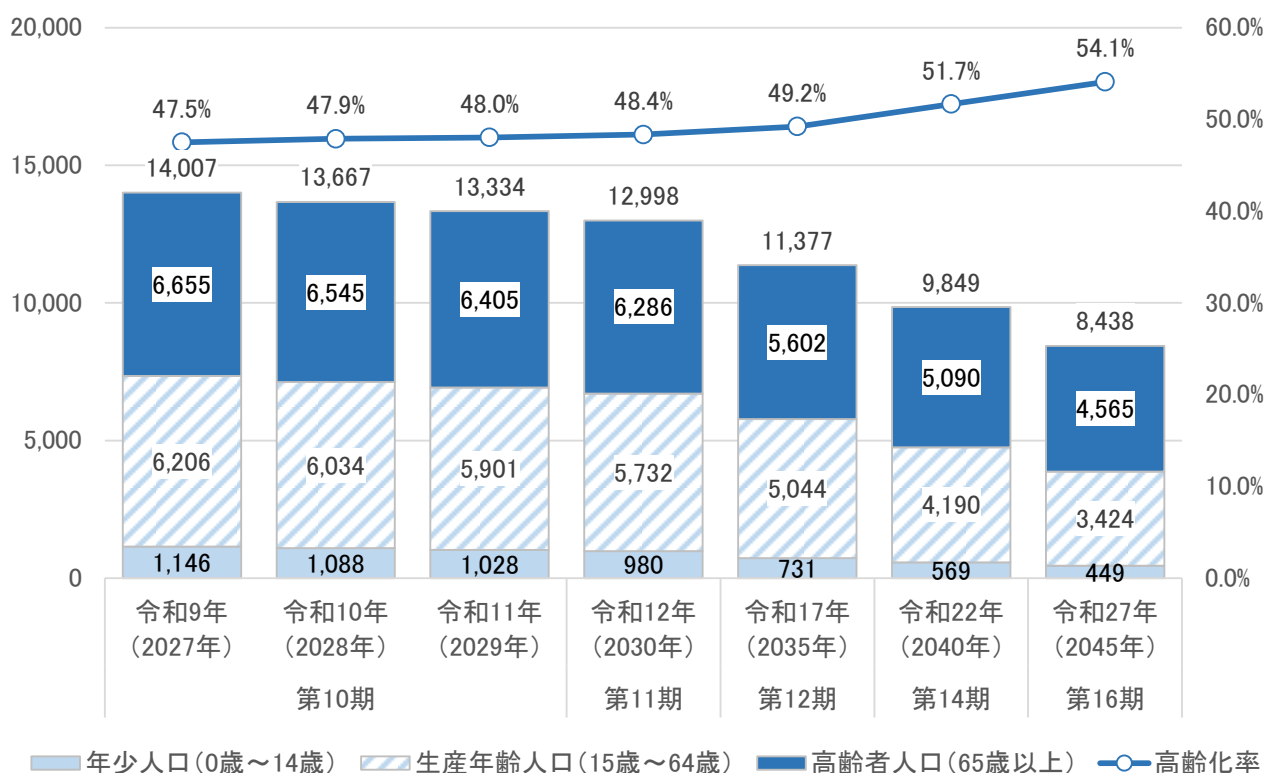
人口の将来推計をみると、総人口は今後も減少していく見込みで、令和27(2045)年には8,438人となる見込みです。

また、高齢者人口を含むすべての年齢区分で人口が減少していく見込みであり、高齢者人口の減少を上回るスピードで生産年齢人口が減少していることから、高齢化率は今後も上昇していく見込みとなっており、令和27(2045)年には54.1%となる見込みです。

単位:人

	第10期			第11期	第12期	第14期	第16期
	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
総人口	14,007	13,667	13,334	12,998	11,377	9,849	8,438
年少人口(0歳～14歳)	1,146	1,088	1,028	980	731	569	449
生産年齢人口(15歳～64歳)	6,206	6,034	5,901	5,732	5,044	4,190	3,424
高齢者人口(65歳以上)	6,655	6,545	6,405	6,286	5,602	5,090	4,565
高齢化率	47.5%	47.9%	48.0%	48.4%	49.2%	51.7%	54.1%

【人口の将来推計】



推計値: 令和3(2021)年～令和7(2025)年の各年9月末及び令和8(2026)年5月末の住民基本台帳人口上記を用いて、コーホート変化率法による人口推計を行った結果

※コーホート変化率法とは

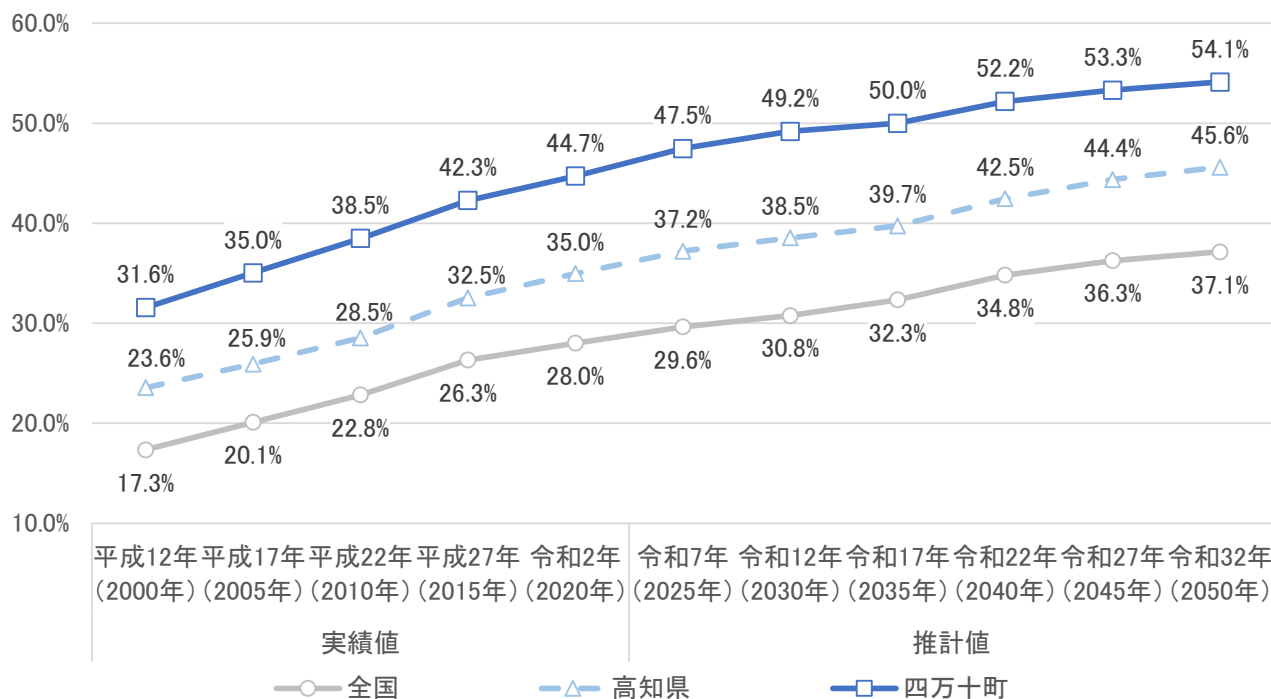
コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート法とはその集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法をいいます。

コーホート変化率法は2時点におけるコーホートの変化率を用いて推計していきます。例えば、20～24歳の人口は、5年後には25～29歳に達します。その年齢の集団は20～24年前に出生したものであり、その人口集団を年次的に追跡し、集団の軌跡の変化量・変化率を用いて人口を推計していく手法です。

(4) 高齢化率の比較

高齢化率についてみると、本町の高齢化率は全国、高知県と比べて高くなっています。

【高齢化率の比較】



【出典】地域包括ケア「見える化」システム

※出典が住民基本台帳ではないため、6ページまでの本町の高齢化率と差異あり

(5) 世帯数の推移

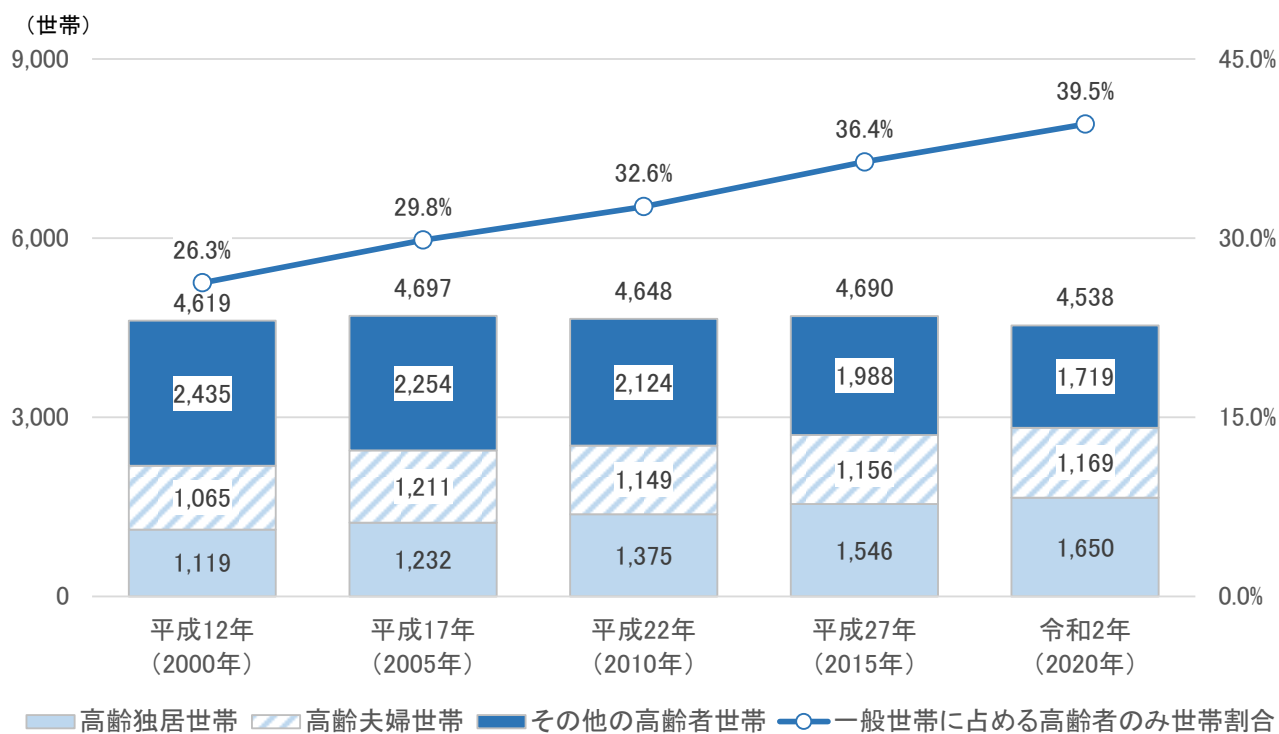
一般世帯数平成12(2000)年をピークに減少傾向にあります。高齢者を含む世帯は増減を繰り返しています。

高齢者を含む世帯のうち、高齢独居世帯は平成12(2000)年以降一貫して増加を続け、一般世帯に占める高齢者のみ世帯の割合(その他高齢者世帯は除く)も上昇しています。

【世帯の推移】

単位:世帯

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
一般世帯数	8,318	8,187	7,736	7,428	7,130
高齢者を含む世帯	4,619	4,697	4,648	4,690	4,538
その他の高齢者世帯	2,435	2,254	2,124	1,988	1,719
高齢独居世帯	1,119	1,232	1,375	1,546	1,650
高齢夫婦世帯	1,065	1,211	1,149	1,156	1,169
一般世帯に占める高齢者のみ世帯割合	26.3%	29.8%	32.6%	36.4%	39.5%



【出典】地域包括ケア「見える化」システム

2. 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者数

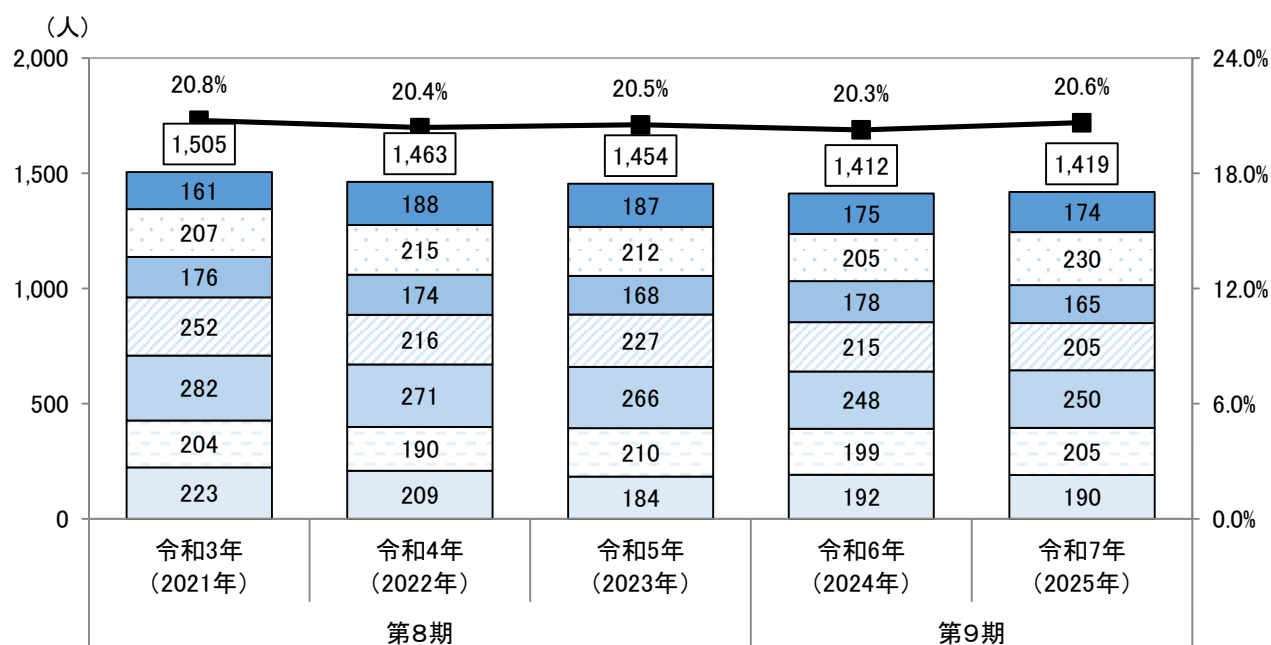
要支援・要介護認定者数（第2号被保険者含む）は令和3（2021）年以降減少傾向で推移しており、令和7（2025）年の認定者数は1,419人となっています。

認定率は20.3%～20.8%で推移しています。

単位：人

	第8期			第9期	
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
認定者数	1,505	1,463	1,454	1,412	1,419
要支援1	223	209	184	192	190
要支援2	204	190	210	199	205
要介護1	282	271	266	248	250
要介護2	252	216	227	215	205
要介護3	176	174	168	178	165
要介護4	207	215	212	205	230
要介護5	161	188	187	175	174
認定率	20.8%	20.4%	20.5%	20.3%	20.6%

【要支援・要介護認定者数及び認定率（第2号被保険者を含む）】



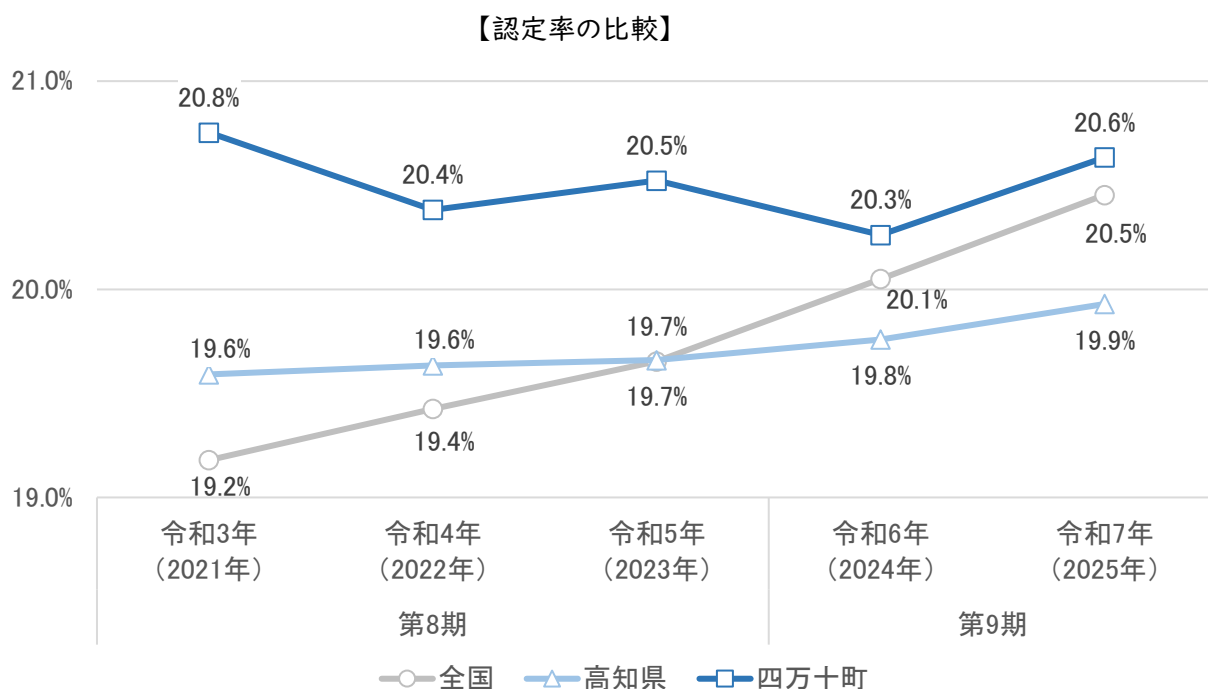
要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 認定率

※各年9月末時点

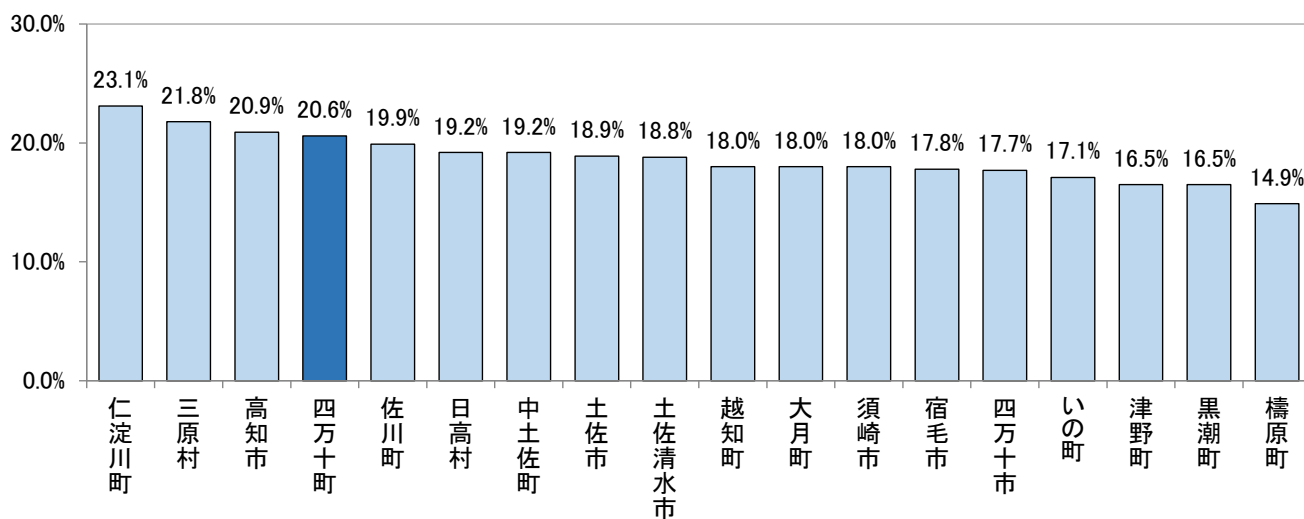
※「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数

(2) 認定率の比較

認定率についてみると、本町の認定率は全国、高知県と比べて高くなっています。
高知県内で比較すると、高知市以西18市町村中で4番目に高くなっています。



【認定率の比較(高知県内・高知市以西)】



※令和7(2025)年9月末

【出典】地域包括ケア「見える化」システム

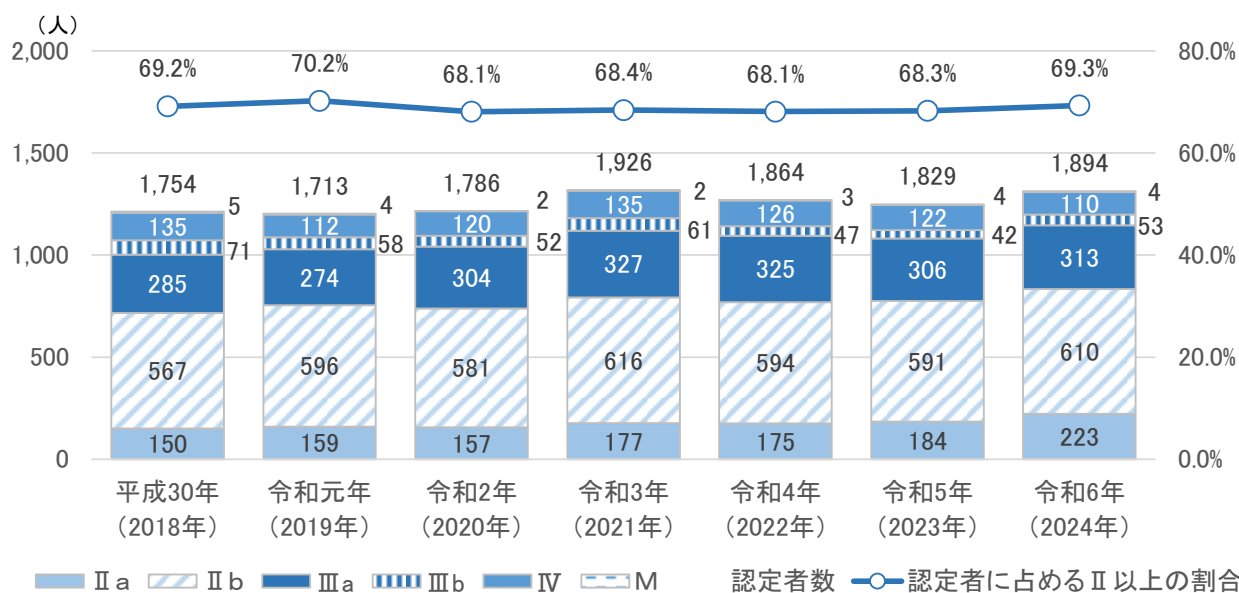
(3) 認知症高齢者の推移

認知症高齢者の推移をみると、日常生活に支障をきたす日常生活自立度Ⅱa以上の占める割合は、平成30(2018)年以降69%程度で推移しており、令和6(2024)年は69.3%となっています。

単位:人

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
要支援・要介護認定者数	1,754	1,713	1,786	1,926	1,864	1,829	1,894
自立	228	227	232	240	247	217	209
I	313	283	338	368	347	363	372
Ⅱa	150	159	157	177	175	184	223
Ⅱb	567	596	581	616	594	591	610
Ⅲa	285	274	304	327	325	306	313
Ⅲb	71	58	52	61	47	42	53
IV	135	112	120	135	126	122	110
M	5	4	2	2	3	4	4
認定者に占めるⅡa以上の割合	69.2%	70.2%	68.1%	68.4%	68.1%	68.3%	69.3%

【認知症高齢者の推移】



ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅲ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

※厚生労働省「認知症高齢者の日常生活自立度」

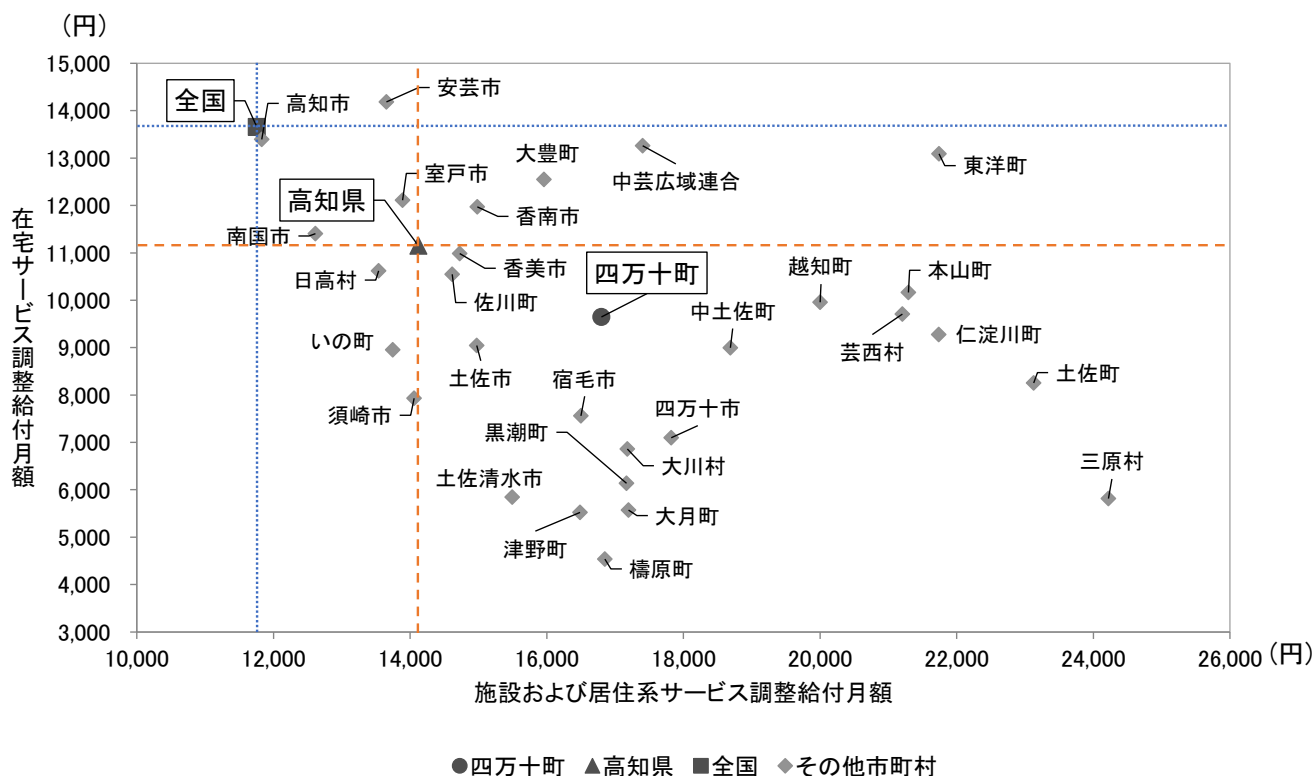
3. 給付等の状況

(1) 第1号被保険者一人あたりの給付月額

令和7(2025)年の第1号被保険者一人あたり給付月額の状況を見ると、施設及び居住系サービスの給付月額は16,797円、在宅サービスは9,645円となっており、施設及び居住系サービスについては、全国(11,757円)・高知県(14,119円)より高くなっています。

一方、在宅サービスについては、全国(13,657円)・高知県(11,150円)より低くなっています。

【第1号被保険者一人あたりの給付月額】



【出典】地域包括ケア「見える化」システム

※令和7(2025)年

※「在宅サービス給付月額」は在宅サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数、「施設及び居住系サービス給付月額」は第1号被保険者に対する施設及び居住系サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

(2) 第9期計画値と給付実績値との対比

令和6(2024)年度における各種計画値と給付実績値との対比を見ると、第1号被保険者数は100.0%、要介護認定者数は97.3%となっており、概ね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費は、101.0%とこちらも概ね計画値どおりとなっています。サービス別に見ると、施設サービスが102.1%、居住系サービスが101.6%と計画値を上回り、在宅サービスが99.4%と計画値を下回っています。

第1号被保険者1人あたり給付費は101.0%と計画値を若干上回っています。

【令和6(2026)年度】

令和6(2024)年度	単位	計画値	実績値	対計画比 (実績値/計画値)
第1号被保険者数	(人)	6,968	6,969	100.0
要介護認定者数	(人)	1,433	1,395	97.3
要介護認定率	(%)	20.6	20.0	97.3
総給付費	(円)	2,129,096,000	2,149,781,831	101.0
施設サービス給付費	(円)	1,031,305,000	1,052,676,261	102.1
居住系サービス給付費	(円)	275,187,000	279,612,771	101.6
在宅サービス給付費	(円)	822,604,000	817,492,799	99.4
第1号被保険者1人あたり給付費	(円)	305,553	308,478	101.0

【出典】地域包括ケア「見える化」システム

(3) 給付の計画値と給付実績の内訳

令和6（2024）年の給付費の計画対比の内訳をみると、施設サービスでは介護医療院、居住系サービスでは特定施設入居者生活介護が計画値を大きく上回っています。

在宅サービスをみると、「訪問介護」「訪問入浴介護」「居宅療養管理指導」「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護（病院等）」「認知症対応型通所介護」が計画値を大きく上回り、「訪問看護」「小規模多機能型居宅介護」が計画値を大きく下回っています。

		第9期		
		令和6（2024）年		
		計画値	実績値	対計画比
施設サービス	小計	(円) 1,031,305,000	1,052,676,261	102.1%
	介護老人福祉施設	(円) 491,509,000	478,006,306	97.3%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(円) 95,309,000	98,461,287	103.3%
	介護老人保健施設	(円) 267,883,000	273,855,330	102.2%
	介護医療院	(円) 176,604,000	202,353,338	114.6%
	介護療養型医療施設	(円) 0	0	-
居住系サービス	小計	(円) 275,187,000	279,612,771	101.6%
	特定施設入居者生活介護	(円) 31,362,000	41,559,935	132.5%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円) 0	0	-
	認知症対応型共同生活介護	(円) 243,825,000	238,052,836	97.6%
在宅サービス	小計	(円) 822,604,000	817,492,799	99.4%
	訪問介護	(円) 87,768,000	105,823,288	120.6%
	訪問入浴介護	(円) 3,326,000	5,177,911	155.7%
	訪問看護	(円) 11,728,000	6,840,084	58.3%
	訪問リハビリテーション	(円) 12,400,000	12,859,984	103.7%
	居宅療養管理指導	(円) 3,446,000	4,532,140	131.5%
	通所介護	(円) 212,079,000	197,854,179	93.3%
	地域密着型通所介護	(円) 143,597,000	129,854,202	90.4%
	通所リハビリテーション	(円) 42,309,000	53,536,744	126.5%
	短期入所生活介護	(円) 57,045,000	62,181,077	109.0%
	短期入所療養介護（老健）	(円) 18,716,000	16,900,326	90.3%
	短期入所療養介護（病院等）	(円) 1,182,000	2,888,451	244.4%
	短期入所療養介護（介護医療院）	(円) 0	0	-
	福祉用具貸与	(円) 60,053,000	61,899,146	103.1%
	特定福祉用具販売	(円) 3,252,000	3,510,280	107.9%
	住宅改修	(円) 8,023,000	8,781,906	109.5%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円) 829,000	772,254	93.2%
	夜間対応型訪問介護	(円) 0	0	-
	認知症対応型通所介護	(円) 2,522,000	3,076,137	122.0%
	小規模多機能型居宅介護	(円) 56,486,000	50,062,680	88.6%
	看護小規模多機能型居宅介護	(円) 0	0	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円) 97,843,000	90,942,010	92.9%

【出典】地域包括ケア「見える化」システム